令和７年１月３１日

第　１８　回

余市町農業委員会総会議事録

余市町農業委員会

１．令和７年１月３１日午後１時３０分より、余市町役場３０１・３０２会議室において、第１８回余市町農業委員会総会を余市町農業委員会会長　細山正己これを招集した。

２．定刻までに参集した委員は次のとおりである。

議席番号	２番	山本秀弘
〃	３番	川合　一
〃	４番	落　雅美
〃	５番	宮野秀子
〃	６番	井川和彦
〃	７番	野呂栄二
〃	８番	松村宗雄
〃	９番	坂本純科
〃	１０番	土居義和
〃	１１番	石岡　渡
〃	１２番	梅田　徹
〃	１３番	池田裕之
〃	１４番	片山　裕
〃	１６番	細山正己

３．　本日、この会議を欠席した委員は次のとおりである。

議席番号	１番	中岡博晃
〃	１５番	曽我貴彦

４．本日、この会議に参与したる者の職・氏名は次のとおりである。

余市町農業委員会	事務局長	樋口正人
	事務局次長	中村利美
	農地係主事	篠原　司

５．本日の日程は、次のとおりである。

議事録署名委員の指名
議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について
議案第２号　余市町農業振興地域整備計画の変更に係る意見書について（区域除外）
議案第３号　農地法第４条の規定による許可申請について
議案第４号　旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第５号　旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について

（開会宣言の時刻午後１時３０分）

細山議長　　定刻になりましたので、ただ今から第１８回余市町農業委員会総会を開会いたします。

ただ今の出席委員は、１４名であります。

よって過半数に達しましたので、余市町農業委員会会議規則第１０条の規定により総会は成立いたしました。

なお、本日、１番、中岡委員、１５番、曽我委員は所用のため、欠席する旨、届出がありましたことをご報告いたします。

本総会の傍聴についてご報告いたします。

本会会議規則第３０条の規定に基づき、報道関係者を除く一般傍聴人を１０名に制限することをご報告いたします。

本総会に付議する案件は議案５件であります。

それでは、日程に入らせていただきます。

はじめに、議事録署名委員の指名についてをお諮りいたします。

一　　同　　議長指名。

細山議長　　議長指名ということですので、私の方から指名させて頂きます。

３番、川合委員、１０番、土居委員のご両名にお願い申し上げます。

それでは、案件の審議に入ります。

議案第１号、農地法第３条の規定による許可申請についてを議題に供します。

番外から内容説明をいたさせます。

篠原主事　　ただ今、上程されました、議案第１号につきまして朗読、説明させていただきます。

議案第１号、農地法第３条の規定による許可申請について。

このことについて、下記の者から農地法第３条の規定による許可申請書の提出があったので実情検討の上、審議採決願いたい。

令和７年１月３１日提出、余市町農業委員会会長、細山正己。

申請番号１番、申請人住所氏名、貸主、■■■■■■■■■■■■、■■■■、借主、■■■■■■■■■■■■、■■■■。

申請農地、■■■■■■■■■、地目、公簿現況ともに畑、外■筆、計■筆で合計面積■■■■■■㎡。

調査年月日及び調査委員につきましては、令和７年１月２４日、野呂委員、松村委員、坂本委員の３名で調査を行ってございます。

農地法の許可基準に基づく調査委員の所見につきましては、農地法第３条第２項第１号から第６号までの各号に該当しないでございます。

理由につきましては、貸主、経営移譲するため所有農地を貸し付けるもの、借主、経営移譲するため農地を借り受けるものでございます。

農地法第３条調査書につきましては、６ページに記載しております。

篠原主事　　５ページをお開き願います。

申請地につきましては、■■■■■■■■、■■■■■■■■、■■■■■■■■■■の沿線の色塗り部分の土地でございます。

４ページにお戻りください。

続きまして、申請番号２番、申請人住所氏名、貸主、■■■■■■■■■■■■、■■■■■、借主、■■■■■■■■■■■■■、■■■■。

申請農地、■■■■■■■■、地目、公簿現況ともに畑、外■■筆、計■■筆で合計面積■■■■■■■■■■㎡。

調査年月日及び調査委員につきましては、令和７年１月２４日、落委員、石岡委員、池田委員の３名で調査を行ってございます。

農地法の許可基準に基づく調査委員の所見につきましては、農地法第３条第２項第１号から第６号までの各号に該当しないでございます。

理由につきましては、貸主、経営移譲するため所有農地を貸し付けるもの、借主、経営移譲するため農地を借り受けるものでございます。

農地法第３条調査書につきましては、８ページに記載しております。

７ページをお開き願います。

申請地につきましては、■■■■■■■■■■■■■■■から■■■■■■■■■を西に約１ｋｍ進んだ色塗り部分の土地でございます。

以上２件の申請でございます。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

細山議長　　ただいまの説明に関連して、申請番号１番につきまして現地調査を行った地区担当委員から、調査の結果並びに補足説明をお願いします。

７　　番　　申請番号１番の農地法第３条の規定による許可申請について、１月２４日、事務局を含め、松村委員、坂本委員と私の３名の委員で現地調査を行いましたので、ご報告いたします。

ただ今、事務局からの説明でもありましたが、申請番号１番については、貸主が後継者の借主に経営移譲するため、所有農地を使用貸借するものです。

調査の結果、申請番号１番については、取得後も機械の能力、農作業に従事する状況等からみて農地を効率的に利用すると認められますので、調査員３名とも農地法第３条第２項の各号に該当しない旨、許可要件を満たすと合意しました。

よろしくご審議の上、ご決定をお願いします。

細山議長　　次に申請番号２番につきまして現地調査を行った地区担当委員から、調査の結果並びに補足説明をお願いします。

４　　番　　申請番号２番の農地法第３条の規定による許可申請について、１月２４日、事務局を含め、石岡委員、池田委員と私の３名の委員で現地調査を行いましたので、ご報告いたします。

ただ今、事務局からの説明でもありましたが、申請番号２番については、貸主が後継者の借主に経営移譲するため、所有農地を賃貸借するものです。

調査の結果、申請番号２番については、取得後も機械の能力、農作業に従事する状況等からみて農地を効率的に利用すると認められますので、調査員３名とも農地法第３条第２項の各号に該当しない旨、許可要件を満たすと合意しました。

よろしくご審議の上、ご決定をお願いします。

細山議長　　事務局からの内容説明と調査委員の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

申請番号１番につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一　　同　　異議なし。

細山議長　　ご異議がないようですので、申請番号１番につきまして申請のとおり可と決定いたします。

次に、申請番号２番につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一　　同　　異議なし。

細山議長　　ご異議がないようですので、申請番号２番につきまして申請のとおり可と決定いたします。

次に議案第２号、余市町農業振興地域整備計画の変更に係る意見書について（区域除外）についてを議題に供します。

番外から内容説明をいたさせます。

篠原主事　　ただ今、上程されました、議案第２号につきまして朗読、説明させていただきます。

議案第２号、余市町農業振興地域整備計画の変更に係る意見書について（区域除外）。

このことについて、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、余市町長から農業振興地域内農用地区域除外申請に係る余市町農業振興地域整備計画の変更について意見を求められたので、その可否について審議採決願いたい。

令和７年１月３１日提出、余市町農業委員会会長、細山正己。

申請番号１番、申請人住所氏名、■■■■■■■■■■■■、■■■■■。

申請農地、■■■■■■■■、公簿原野、面積■■■■■■㎡。

篠原主事　　除外目的につきましては、今後農地としての活用見込みがないためでございます。

備考につきましては、都市計画区域内用途地域外、農用地区域内、非農地でございます。

１０ページをお開き願います。

申請地につきましては、■■■■■■■■■沿線の色塗り部分の土地でございます。

補足説明といたしまして、申請番号１番の申請農地については、今年の９月３０日に開催されました第１４回余市町農業委員会総会において非農地として議決された土地でございます。

以上、１件の申請でございます。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

細山議長　　事務局からの内容説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

議案第２号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一　　同　　異議なし。

細山議長　　ご異議がないようですので、議案第２号につきまして申請のとおり可と決定いたします。

次に、議案第３号、農地法第４条の規定による許可申請についてを議題に供します。

番外から内容説明をいたさせます。

篠原主事　　ただ今、上程されました、議案第３号につきまして朗読、説明させていただきます。

議案第３号、農地法第４条の規定による許可申請について。

このことについて、下記の者から農地法第４条の規定による許可申請書の提出があったので実情検討の上、審議採決願いたい。

令和７年１月３１日提出、余市町農業委員会会長、細山正己。

申請番号１番、申請人住所氏名、■■■■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■■、土地の表示につきましては、■■■■■■■■■、地目、公簿現況ともに畑、面積■■■㎡。

事業内容につきましては、ワイナリー建築及び駐車場整備のためでございます。

工事計画年月日につきましては、許可後から令和７年２月２８日までございます。

農地法に基づく許可基準につきましては、運用通知第２の１の（１）のアの（イ）のｂの規定に該当するでございます。

備考につきましては、都市計画区域内用途地域外、農用地区域内でございます。

篠原主事　　１２ページをお開き願います。
　申請地につきましては、■■■■■の沿線の色塗り部分の土地でございます。
　農地法第４条調査書につきましては、１３ページから１４ページに記載しております。
　以上１件の申請でございます。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

細山議長　　事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
　議案第３号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一　　同　　異議なし。

細山議長　　ご異議がないようですので、議案第３号につきまして申請のとおり可と決定いたします。
　ここで暫時休憩いたします。

（休憩中に農用地利用集積推進会議開催）
（休憩時間 午後１時４２分～午後１時５２分）

細山議長　　それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
　議案第４号、旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について、議案第５号旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを一括提案し議題に供します。
　番外から内容説明をいたさせます。

中村次長　　ただ今、一括上程されました議案第４号及び議案第５号につきまして、朗読説明させていただきます。
　１５ページをお開き願います。
　議案第４号、旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について。
　旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定により、余市町長より決定を求められた、別紙、農用地利用集積計画について、審議採決願いたい。
　令和７年１月３１日提出、余市町農業委員会会長、細山正己。
　１６ページをお開き願います。農用地利用集積計画書、所有権移転でございます。
　１、各筆明細、所有権を移転する者、■■■■■■■■■■■、■■■■。所有権の移転を受ける者、■■■■■■■■■■■■、■■■■。

中村次長　　所有権を移転する土地は、■■■■■■■■■■■■、地目、登記簿現況とも畑、面積は■■■■■■㎡、ほか■筆、合計■筆、面積■■■■■■㎡でございます。

所有権の移転の内容につきましては、所有権の移転時期、令和７年１月３１日、対価■■■■円を支払期限の令和７年２月２８日までに指定口座に振込むものでございます。

１７ページをお開き願います。

２、共通事項でございます。

１８ページをお開き願います。

３、所有権の移転を受ける者の農業経営の状況等でございます。

１９ページをお開き願います。

農用地利用集積計画作成にかかる協議経過報告書でございます。

２０ページをお開き願います。

申出地は、■■■■■沿線の■■■■■■■■付近の■■■■■■■■を南側に約４００ｍ入った■■の色塗り部分の土地となっております。

２１ページをお開き願います。

農用地利用集積計画作成に係る旧農業経営基盤強化促進法第１８条第３項確認書でございます。

２２ページをお開き願います。

続きまして議案第５号をご説明申し上げます。

議案第５号、旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について。

旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定により、余市町長より決定を求められた、別紙、農用地利用集積計画について、審議採決願いたい。

令和７年１月３１日提出、余市町農業委員会会長、細山正己。

２３ページをお開き願います。農用地利用集積計画書、賃貸借でございます。

１、各筆明細、利用権の設定をする者、■■■■■■■■■■■■、■■■、利用権の設定を受ける者、■■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■■■■■。

利用権を設定する土地は、■■■■■■■■■■■■、地目、登記簿現況とも畑、面積は■■■■㎡、ほか■筆、合計■筆、面積■■■■■■㎡でございます。

設定する利用権の内容につきましては、始期、令和７年２月１日、終期、令和２７年１月３１日までの存続期間２０年で、年間貸付料■■■円を毎年１月末までに指定口座に振込むものでございます。

２４ページをお開き願います。

２、共通事項でございます。

２５ページをお開き願います。

３、利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等でございます。

中村次長　　２６ページをお開き願います。
農用地利用集積計画作成にかかる協議経過報告書でございます。
２７ページをお開き願います。
申出地は、■■■■■■■■■■の隣接地で■■■■■■■■■と■■■■■の交差点色塗り部分の土地となっております。
２８ページをお開き願います。
農用地利用集積計画作成に係る旧農業経営基盤強化促進法第１８条第３項確認書でございます。
農用地利用集積計画は、旧農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各号に該当する必要があり、決定を求められた２件の議案第４号及び議案第５号の計画内容は、要件を満たしていると考えます。
以上、一括上程されました議案第４号、旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について、及び、議案第５号、旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定についてをご説明申し上げましたので、各委員におかれましては、よろしくご審議ご決定賜りますようお願い申し上げます。

細山議長　　事務局からの内容説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
議案第４号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一　　同　　異議なし。

細山議長　　ご異議がないようですので、議案第４号につきましては、提案のとおり可と決定いたします。
次に議案第５号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一　　同　　異議なし。

細山議長　　ご異議がないようですので、議案第５号につきましては、提案のとおり可と決定いたします。

細山議長　　以上、本日ご提案申し上げました案件は、全て終了いたしましたので、第１８回総会を閉会いたします。

（閉会宣言の時刻　午後１時５９分）
（本会議所要時間　　２９分）

この議事録は相違ないことを認め、署名する。

議　　長　　余市町農業委員会　　会　　長

議事録署名委員　　余市町農業委員　　３　　番

議事録署名委員　　余市町農業委員　　１０　番